

日中立会（15：45）が終わって帳入値段が決まったとき、必要証拠金維持率が100%未満となり、不足金が発生した場合は、不足金の対応が必要になります。

不足金の額については取引ツール内に表示されますのでご自身でご確認ください。

不足金発生の場合は、

**翌営業日11時までに当社で着金が確認できるように  
証拠金不足額以上のご入金を行ってください。**

翌営業日11時までに当社で着金が確認できない場合は、

**翌営業日11時以降にお客様のすべての建玉を  
強制決済させていただきます。**

#### 【注意1】

一部決済や一部入金で証拠金維持率を100%以上に回復させたとしても強制決済の対象となります。

#### 【注意2】

証拠金不足請求額のご入金は当社指定口座への着金を当社が確認できた時点で完了とさせていただきます。金融機関からのお振込みは時間に余裕を持ってお手続きください。

#### 【注意3】

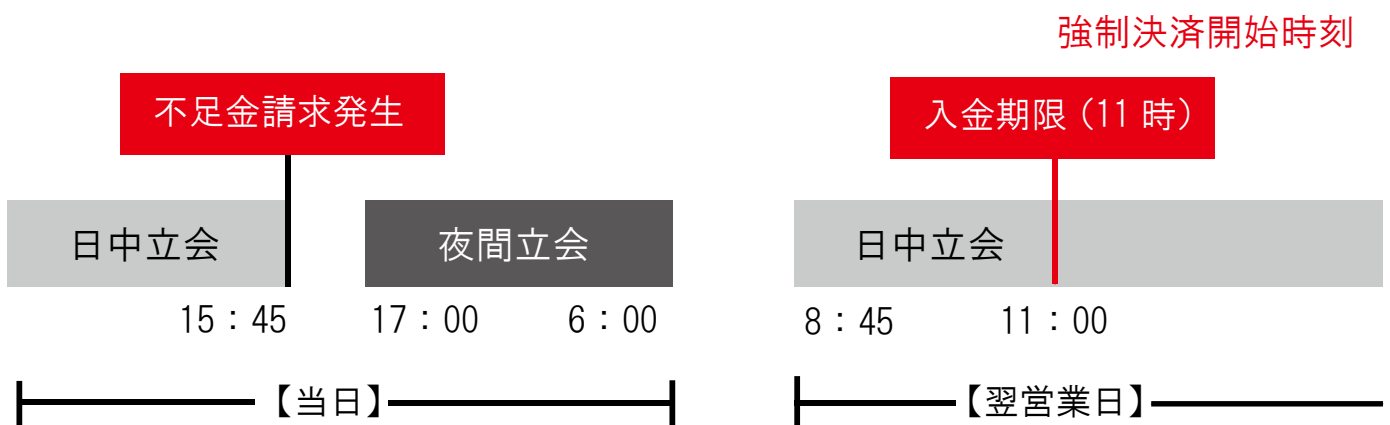
証拠金不足が発生した場合、発注済みの未約定新規注文および出金依頼は取消されます。

証拠金不足額以上の入金を確認できるまでは、新たな新規注文の発注はできません。

また、お客様が全建玉の決済により、証拠金不足の処理を行った場合、翌営業日の夜間立会まで新規注文の発注はできません。

※出金依頼は、出金日の夜間立会終了後に余剰金が出金依頼額を下回る時も取り消しされます。

### ■強制決済対応



※強制決済の手数料は対面取引通常手数料と同額となります。